

マージン率等に係る情報提供

株式会社ラストワンマイル・パートナーズ

東京都中央区日本橋富沢町 9-19

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

記

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

※小数点第一位未満を四捨五入する。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

- 1 派遣労働者数 16 人（令和 5 年 10 月 1 日時点）
- 2 派遣先事業所数 9 件（令和 5 年 10 月 1 日時点）
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 16,025 円（1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算））
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,945 円（1 日当たりの賃金額（8 時間労働として計算））
- 5 マージン率の内訳 25.4%
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇、募集費、営業（事務）社員の人件費、弊社の運営費等を含んだものです。
- 6 労使協定に関する事項
労使協定：締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間終期：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 営業部サービス課
- 8 教育訓練に関する事項
ビジネスマナー、安全運転基礎教育、安全衛生教育など
- 9 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
社会保険、教育訓練、健康診断、年次有給休暇

以上